

令和元年 6 月 18 日  
第 1 回多文化共生推進部会

午後6時1分開会

国際課長 ただいまより令和元年度第1回多文化共生推進部会を開催いたします。

会議開催に先立ちまして、生活文化部長より御挨拶を申し上げます。部長、よろしくお願いいたします。

生活文化部長 皆様、こんばんは。大変お疲れのところ、今年度第1回多文化共生推進部会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。5月23日には審議会を先に開催させていただきました。もしかしたら先生によっては今日初めてお目にかかるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先生方の御協力をいただきまして、おかげさまで、ことしの3月に多文化共生プランもできております。区のほうは、外国人の方が6月1日時点で2万2000人を超えて、毎年ふえてきておりますけれども、そういった数に達しているという状況でございますので、多文化共生を図りながら、いかにまちづくりを進めていくかというあたりが課題として上がっているのかなと考えております。

きょう御議論いただきたい内容として、外国人の方を対象にした多文化共生に関する意向調査を挙げてございます。もしかすると、本来、この調査のほうが先行すべきだったのかなと思いますけれども、前後はいたしますけれども、こういった調査を今後も定期的に行っていくということも視野に入れながら、今回、報告の材料にさせていただいておりますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴してまいりたいと考えております。

そのほか、外国人の方の人口等についても御報告を申し上げていきたいと考えておりますので、部会長を初め皆様の御議論をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

国際課長 部長、ありがとうございました。

次に、本日の部会について確認及び御案内をいたします。この多文化共生推進部会は傍聴を認め、公開で行っております。議事について、議事録や当日の資料等を区のホームページで公開いたします。そのため、速記業者が入り、録音もいたします。また、内部の記録用として写真も撮影いたします。以上の4点について御了承くださいますようお願いいたします。

本部会は過半数の出席で成立となると規定されておりますが、本日は委員8名中7名出席ですので、会議は成立しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と、

資料1から6を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。不足はありませんでしょうか。 大丈夫ですね。

続きまして、次第2の報告事項に移ります。ここからは部会長に進行をお願いできればと思います。よろしくをお願いいたします。

部会長 それでは、ここから進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。7時45分ぐらいまで活発な御審議をいただければと思います。

ではまず、報告事項(1)平成31年1月現在世田谷区内在住外国人数について、事務局から御説明をお願いいたします。

国際課長 では、平成31年1月現在世田谷区内在住外国人数について、事務局より御説明いたします。

資料1をごらんください。最新の区内の在住外国人数の状況をこちらにまとめておりますので、御報告させていただきます。

まず、左上、区市町村別外国人数の表をごらんください。平成31年1月1日時点での世田谷区の外国人数は2万1379人となっております。皆様も御存じのとおり、この数は比率で見ると23区内で一番少ないですが、実数ですと23区中10番目に多い数となっております。なお、平成31年4月1日時点では2万1514人となっており、ますます外国人数が増加している状況でございます。

近年の外国人数の伸びは、その下のグラフ、区内在住外国人数過去10年間の推移からも見てとることができます。平成26年ごろから毎年1000人強のペースで外国人数が増加しており、ことしの4月の入管法改正も踏まえ、今後さらに増加が見込まれると言われております。

次に、右上の世田谷区内年齢別人口の棒グラフをごらんください。年齢層の分布ですが、世田谷区内の日本人は40代から50代が多いのに比べて、外国人の数は20代から30代の若い世代が多くなっていることが特徴です。

次に、一番下の国籍別外国人数と在留資格別外国人数の円グラフをごらんください。まず、国籍別の外国人数については、全国及び東京都ですと、1位が中国、2位が韓国、3位がフィリピンとなっておりますが、世田谷区の場合には、アメリカが3位になっていることが特徴として挙げられます。在留資格別の外国人数では、都及び世田谷区に大学が多いことに伴って、留学が2番目に来ていることが特徴です。

最後に、その上の国籍別外国人数過去7年間の推移のグラフをごらんください。先ほど

の国籍別外国人数の上位6カ国、地域の過去7年間の外国人数の推移をあらわしております。平成25年からの伸び率で見ますと、ベトナムが4.3倍、台湾が3.5倍と特に増加率が顕著であることがわかります。

説明は以上です。

部会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの世田谷区内在住外国人数のデータに関しまして、御質問がございましたら受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

委員 最後のところの説明で、比率から言うと台湾とかベトナムとかが伸びているんですが、例えば中国の方もここ数年で非常に伸びているんですが、これもクロスで、留学生が多いのかどうかとか、その辺の分析はできるんでしょうか。

国際課長 事務局よりお答えします。現在のところ、中国人の中で留学生がという在留資格までは統計の中でできておりません。

部会長 国籍別外国人数と在留資格別外国人数をクロスしたデータがあるかどうかということで委員から御質問があったと思うんですけども、これがあると、現状把握の上ではかなり便利なデータではあるんですが、それは公開していないという趣旨になりますか。

生活文化部長 データ的にできるかどうかを確認してみます。

部会長 わかりました。

ちなみに、川崎市や目黒区ではいかがですか。

委員 市長の付属機関である外国人市民代表者会議の資料として、クロスで出していました。

部会長 出していますか。私も幾つかの自治体でクロスの統計を出しているのは見たことがあるんですが、横浜市はいかがですか。

委員 公表はしていないようです。

部会長 横浜市はしていないと。行政によって判断は違うということでしょうか。

生活文化部長 公開するかどうかは別にして、今後の検討のためにクロスができるのかどうかということは確認してみます。

部会長 よろしく願いいたします。

委員 たしか昨年度の委員会で私が同じことを要望したような記憶がありますけれども。

部会長 そう言われてみれば、そういう気が私もしてきました。

委員 報告書のときに要望した気がします。

部会長 昨年度の最後の委員会ですかね。あると、実情把握の上ではかなり有益なデータではあると思います。

ほかにはいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは続いて、報告事項(2)世田谷区外国人相談窓口及び通訳コールセンターにおける相談について、御説明をお願いいたします。

国際課長 事務局より御説明いたします。

これは前回の審議会のときに委員から外国人相談窓口の状況等も確認したほうがいいということもございましたので、それを踏まえての御報告になります。資料2、世田谷区外国人相談窓口及び通訳コールセンターにおける相談実績です。

資料の上半分が、区役所の第3庁舎内に設置されている外国人相談窓口の実績でございます。過去5年間の言語別相談件数の推移をあらわしたグラフを見ると、平成28年の相談件数をピークとし、ここ2年は減少している状況でございます。

次に、その右側の平成30年度の相談内容比率を示した円グラフをごらんください。住民票や転出入、マイナンバーに関する相談を示す「区民」の割合が全体の27%を占めております。その次が国民健康保険に関する相談、税金に関する相談と続いております。

次に、資料の下半分をごらんください。こちらは通訳コールセンターでの相談実績をあらわしております。通訳コールセンターとは、区内5地域のくみん窓口及び5カ所の出張所で実施されている通訳サービスです。日本語に不慣れな外国人の方が来庁した際に、窓口職員と来庁者と交互に通話して通訳を行うサービスで、英語、中国語、ハングルに対応しております。

まず、左側の棒グラフが過去5年間の相談件数の推移です。こちらも平成28年をピークに、平成29年は一旦減少しましたが、昨年はまた件数がふえている状況です。

次に、その右側の円グラフをごらんください。通訳コールセンターでの相談内容比率をあらわしております。くみん窓口、出張所に設置しているために、窓口業務に関することが相談内容の大半を占めております。40%を占めている「その他」の項目は、例えばマイナンバーや税金の関係、身の回りに関する相談など、多岐にわたる内容を含んでおります。

説明は以上です。

部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの資料の御説明に関して、御質問があれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

委員 相談窓口というのは、来なくても、電話でもいいんですか。

国際課長 電話でも大丈夫です。

委員 電話でも大丈夫ですか。

そして、下のほうは実際に来所しなければいけないということですよ。

国際課長 来所です。

委員 コールというと、何か電話のような感じがするんだけども……。

国際課長 もう一度説明します。

事務局 上のほうの外国人相談窓口は、来所と電話、どちらでも受け付けております。下の通訳コールセンターは、電話を通じてのものです。

委員 通訳をするのは電話、本人は訪問するということですか。

事務局 そうです。来所をした人でも、電話を通じて3者通話ができるということでございますので、来所、電話、どちらでも対応できます。

委員 わかりました。私は、実際にここを訪れた人が通訳をするということであれば…  
…。

事務局 失礼しました。下の通訳コールセンターは来所のみです。

委員 来所のみですよ。通訳はその場にいるんですか。

事務局 いえ、通訳はその場にはいなくて……。

委員 いなくて、電話でやるわけですね。どういう違いがあるのかなと思ったんですけども、実際に通訳の人がそばにいるというのは非常に非効率的だから、電話とかそういうのを使えばいいなと思ったんですけども、それはそういうふうに行っているわけですね。わかりました。コールというと、何となく電話のような感じがしたものですから、ちょっとお尋ねしました。ありがとうございます。

部会長 でも、通訳コールセンターは、電話で通訳を呼んでやるんですよ。

委員 通訳をコールという意味ですね。

部会長 だから、通訳さんはその場にはいなくて、特定のコールセンターにいるということですよ。

委員 通訳コールでいいんですね。

部会長 よろしいでしょうか。

では、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

委員 通訳コールセンターはそれなりの機能を果たしていると思うんですけども、これは書類の書き方とかが結構多いのかなという気がするんです。最近だと、タブレットでもパソコンでもテレビ電話会議システムみたいな形で、要するに、言葉だけではなかなか通じないので、こちらで「これを」と見せられるとか、画面を見ながら双方のやりとりができる。もちろんいろんなサービスがありますので、金額も違うし、予算をとる問題があると思うんですけども、窓口業務からすれば、書類を見ながらの話のほうが円滑に手続できるのかなと思います。これだけ毎年千何百人ふえているわけですが、その割には件数が伸びていなくて、上も件数が伸びていなくて、そこが不思議なんですけれども、その辺もあるので、もう少し使いやすいものも検討いただくといいと思います。

部会長 今の御指摘は、電話だと声だけだけれども、タブレットであれば、見ながら、あるいは見せながら通訳をしていただけるので、そちらのほうがいいのではないかということでしょうか。

今の点はいかがですか。

国際課長 御意見をいただいて、そこは今後の施策の検討としてまいります。

生活文化部長 前回の審議会のときも申し上げたんですけども、例えば障害者の方の手話サービスも今はどんどんタブレットを使っていますので、それと同じような形で、今、委員がおっしゃったように、目に見える形のものを使いながら、こういった御相談に対応していくというのは、区としても取り組み始めているところでありますので、こういったことも検討させていただきたいと思います。

部会長 たしかタブレットの通訳は既に導入していますよね。

生活文化部長 世田谷区はしています。

部会長 区役所本庁舎のみですか。

生活文化部長 本庁と支所でタブレットでやりとりができるようになっています。

部会長 そこは既に導入済みということですね。

生活文化部長 はい。そのことに対して、外国人相談窓口はそれができていないので、そこを生かしていきたいと思っています。

部会長 私、前に1回、タブレットを使っているところをちょっと見学させていただいたことがあるんですけども、試行的だったんですか。もうやめてしまったんですか。

事務局 昨年、試行的にやったことはあるんですけども、現状は全支所等で活用はまだしていません。

部会長 していないんですね。試験的に使っていたんですね。わかりました。

今の点に関連して、ほかに何か。

国際課長 追加で、28年の件数が多いということについての分析なんですけれども、考えられるのは、マイナンバー制度が27年10月にスタートいたしまして、それに伴う通知を平成28年1月に送付しており、その問い合わせが多かったと所管のほうで言っております。

部会長 ありがとうございます。そういう事情があったということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

委員 私は大変厳しい先生に論文指導を受けたので、こういうグラフをつくる時は同じ項目にそろえなさいといつも指導されました。上の外国人相談窓口の相談内容比率と下の相談内容比率は、やっぱり同じ種類のもので比較したほうがいいのではないかと。上では「マイナンバー」や「転出入の手続」が「区民」のところに入っていて、下は「転入出」だけ取り出されて、「マイナンバー」は「その他」に入っています。比較する場合には、ちょっとよくわからない状況になってしまうので、もったいないかなと。せっかくデータがあるのであれば、上下をそろえたほうがいいかなというのと、欲を言いましたら、年次推移、あと、言語ごとの傾向があれば、より具体的に必要な対策が見えてくるのではないかと思いました。

部会長 ありがとうございます。

課長、ございますか。

国際課長 とても役所的な答えで大変申しわけないんですが、外国人相談窓口と通訳コールセンターの窓口が違うということで、データ抽出……。

委員 分類が違うんですね。

国際課長 そうですね。加えて契約の形態も違うということで、現状ではそうなので、改善を図っていくというところは出てくると思います。

部会長 ただ、統一しようと思えば、できないことではないということですよ。ぜひ今後統一に向けて改善していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。 よろしいですか。

次に、報告事項(3)「在住外国人を対象とした世田谷区の多文化共生に関する意向調



査」の実施について、事務局から御説明いただきたいと思います。

国際課長 本日、皆様に御検討していただく大きなものになります。資料3をごらんください。在住外国人を対象とした世田谷区の多文化共生に関する意向調査の実施について説明いたします。

まず、1の主旨ですが、この調査は、区内在住外国人の標準的な生活状況並びに区に対しての満足度及びニーズを量的調査により明らかにすることで、在住外国人の傾向の把握、外国人支援策の充実を図るための基礎資料とすることを目的として実施します。

2の調査の概要について御説明いたします。

まず、調査地域ですが、世田谷区全域を調査区域とし、世田谷、北沢、烏山、砧、玉川の5地域に分類いたします。

次に、調査対象ですが、7月1日時点で18歳以上の外国籍区民2000名を対象といたします。

次に、標本抽出方法ですが、5地域の人口比に応じて無作為抽出を行う層化二段無作為抽出法により抽出を行います。

調査期間は、この後、詳細を説明いたしますが、8月中旬から9月中旬を予定しております。

具体的な調査項目は、この後の協議で皆さんに御意見をいただきたいと考えておりますが、全体で40問程度を想定しております。

調査票の言語ですが、ルビつきの日本語のほか、英語、中国語、ハングルの4言語とし、日本語の調査票は調査対象者全員に、さらに、中国語は中国、台湾の方、ハングルは韓国、朝鮮の方、それ以外の国籍の方には英語の調査票を追加して送付いたします。

3の全体のスケジュールを御説明いたします。本日いただいた意見をもとに調査票を修正し、7月上旬までに調査票の内容を確定させていただきたいと考えております。

裏面をごらんください。その後、諸所の調整を行い、8月16日から9月6日の3週間で調査を実施し、その後、9月13日より委託事業者による集計・分析作業を行います。次回の部会では、集計結果の速報といった形で皆様に御報告できればと考えております。分析結果については、1月の審議会で報告をいたします。

説明は以上です。

部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料3に関して、御質問があれば受け付けたいと思います。いか

がでしょうか。

委員 聞き逃したかもしれないんですが、調査票の言語はどのように定めるんですか。

国際課長 ルビつきの日本語のほかに、英語、中国語、ハングルの4言語としております。

委員 4言語とも入れるという認識でいいですか。

国際課長 まず、日本語の調査票は全員です。そのほかに、中国語は中国、台湾の方、ハングルは韓国、朝鮮の方、それ以外の国籍の方には英語の調査票を追加して配付しようと考えております。

委員 地域によるかもしれないんですが、例えば関西は朝鮮族の中国の人がいたりして、言語を特定するのが国籍だけだとちょっと弱いところがあります。どういう入れ方がいいのかわからないんですが、アンケートの回答項目の中に「日本語以外の言語のうち、不自由なく使える言語は何ですか」というものもあることを考えますと、各言語を入れてもいいのかなという気がちょっとしますが。郵便代が上がりますかね。自分は中国籍だから中国語が入っているけれども、本当はハングルのほうが答えやすいという人もいるかもしれないし、逆に英語のほうが答えやすいという人もいるのではないかと推測されます。

部会長 国籍と使用言語が必ずしもイコールではないということにどこまで配慮するかということですね。

委員 国籍だけで言語を特定して送ってしまっていいものかどうかというのはちょっと気になります。

部会長 関西だと全部入れてしまいますか。

委員 あと、韓国・朝鮮の場合は在日コリアンの人も居ますし。その場合は日本語が入っているからよいのか。悩ましいところですね。

部会長 川崎市はいかがですか。

委員 案内文に「いくつかの言語を御用意しているので、必要な人は御連絡ください」と記載すれば済むでしょう。

部会長 そうすると、最初に入れるのは……。

委員 例えば、調査票が中国語しか同封されておらず、自分は朝鮮族なので朝鮮語のほうがわかりやすいという場合も、案内文に「いくつかの言語を御用意しているので、必要な人は御連絡ください」と記載されていれば、「では、朝鮮語があるか聞いてみよう」となるでしょう。

委員 QRコードがついていて、ほかの言語が見られるとかは今風かもしれないです。

国際課長 そのように対応させていただきます。

部会長 本当ですか。そのようにというのは。

国際課長 QRコードで対応します。

部会長 できますか。それはすばらしいですね。

委員 概要の案内は1枚に全言語が書かれたものをつけ、そこから自分で選択した言語のページにQRコードでと、入り口のところで全ての言語を全ての人につけてしまえば、紙の種類が余りふえなくていいように思います。

部会長 ありがとうございます。

目黒区の事例も何かありますか。

委員 目黒区は余り配慮していなかったかもしれないです。

部会長 配慮していないですか。そういう自治体もあるかもしれないということですね。

そうすると、課長、いかがですか。

国際課長 今の御意見のQRコードとかの対応は可能です。

部会長 では、今出た意見を取り入れる形で御検討いただくということでよろしいですか。

委員 中国語は、簡体字、繁体字の両方に御対応されるのでしょうか。

委員 台湾は繁体字で、大陸は簡体字です。

部会長 あと、香港、シンガポールも繁体字ですかね。

これは予算にかかわってきますか。

国際課長 現状は簡体字だけです。

部会長 これは簡体字の想定ですね。繁体字を入れると1個ふえるから、お金がちょっと追加になるのでしょうか。

関西は中国語は2つやっていますか。

委員 基本両方です。

部会長 両方やっているそうです。どうしますか。

生活文化部長 ちょっと検討ですね。

国際課長 検討ですね。

部会長 わかりました。多分、予算の問題もあると思いますので、できれば繁体字もあ

ったほうがよいということです。では、言語の問題に関してはよろしいでしょうか。

ほかに何か調査の全体に関しましてございますでしょうか。

委員 質問です。標本数2000人というのは、約1割ということになっているんだと思うんですけども、この3週間にどのぐらいの回収率を予定していらっしゃるのか、ただ待っているだけなのか、その辺を伺わせてください。

国際課長 まず、2000人と決めたということですが、一般に国などが行っている標本調査は、信頼水準が95%として調査の設計がなされているということです。この条件であれば、およそ380人前後の調査対象者から回答を得られれば、5%以内の誤差の調査結果が得られる計算となります。

今回の調査を実施するに当たり、ほかの幾つかの自治体の外国人調査の有効回答率を調べました。その結果、大体20%から30%で、標本数を2000人とすれば、2000人×20%で400人となり、信頼性のある調査結果であると言えるために、今回は全体で標本数を2000人としました。

委員 わかりました。

部会長 ありがとうございます。

調査の名称として、意向調査となっているのが若干気になったんですが、これはどっちが正しいですか。2つありますね。

国際課長 失礼いたしました。前回、私どもで平成4年3月に意向調査という形で行っておりまして、これは、意識調査と書いてございますけれども、意向調査が正しいです。

部会長 そうすると、調査の内容として、外国人の生活状況や区に対する満足度やニーズをはかるということで、意向調査というと、ちょっと違う感じがしますが、これは意向調査がよろしいですか。

生活文化部長 例えば生活実態調査という言い過ぎかもしれませんが、タイトルは区のほうは全然こだわっていません。

部会長 そうですか。わかりました。意向調査というと、どういう意見を持っているとか、そういう印象が強いんですけども、今回はそういう形ではないので、そうすると、どういうふうに呼んだらよろしいですか。

何回も川崎市の話聞いていますけれども、川崎市はどういう名称ですか。

国際課長 川崎市は市民意識調査です。

部会長 外国人市民意識調査ですか。

国際課長 資料6がほかの自治体のものです。

部会長 そうですよ。そちらを参考にするといいですね。

これから審議しますけれども、質問項目は日常生活に関する質問が多いですか。資料4だと、これは全部で28問でいいんですか。日常生活に関する質問が一番多いとすると、生活実態に関する調査ということで、実態調査でいいような感じもしますけれども、どうでしょうか。場合によっては、実際に質問項目を一通り議論して、その上で全体の趣旨を改めて考えて、ネーミングに戻りましょうか。では、そこはペンディングにしたいと思います。

資料3に関して、ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

委員 ここでたまたま「中国又は台湾」と書いてあるんですけども、さっきの国籍別外国人数では、中国で一くくりになっているんですけども、この内訳はわかりますか。それによって、台湾の方が極端に少なければ、簡体字で通しちゃうのかもしれないんですけども、その割合によっては……。

部会長 台湾は右側の折れ線グラフに入っていますよね。

国際課長 入っています。

部会長 急増しているとさっき御報告があったと思いますけれども。

委員 下のグラフに入っているんですね。999と5800の、4分の1、5分の1ぐらいですか。

部会長 1対6弱ですかね。

委員 なかなか難しいところですね。

部会長 微妙なところですけども、世田谷区の特徴として、台湾人が今急増しているということ……。

委員 とすれば、簡体字だと読めないなので、繁体字にしないとまずいと思います。

部会長 入れたほうがいいんでしょうか。ちょっとそこはよろしければ御検討いただきたいと思います。

国際課長 先ほどの話も含めて、御意見をいただいてという形です。

部会長 資料3に関して、ほかによろしいでしょうか。

委員 内容じゃなくて申しわけないんですけども、先ほど留学が3620人いるということで、18歳以上の留学生が結構多いかなと思うんですけども、留学生は8月は帰っちゃうんじゃないかなと思うんです。調査期間として、8月の半ばから9月の始めというのが

実際にいいのかどうか、その辺はどのように考えたのでしょうか。

委員 そうですね。大体8月の初めに帰ってしまいますね。

部会長 多分、これは年度のスケジュールで逆算して、このあたりの調査日程になったことが推察されますが、いかがですか。

国際課長 この調査においては、この日程の中でやらせていただいて、別途、大学宛てで、大学の留学生に対してのアンケート調査は実施します。

部会長 それは留学生に対するアンケートになるんですか。

国際課長 学校に対してのアンケートで、その中で、留学生の人数や生活等を学校の職員から聞くという形です。

部会長 留学生に聞くわけではないということですね。大学に聞くということですね。

委員、いかがですか。

委員 何となく気にはなりますけれども。

部会長 ずらすということは、早めるのは多分難しく、おくらせると、今度は報告書の集計、分析が我々の第2回に間に合わなくなるということなんではないでしょうか。

委員 後期入学の人はいないですね。

部会長 そうですね。

委員 悩ましいところです。

国際課長 部会は私どものということなんですが、審議会との兼ね合いもございまして、2週間ぐらいはずらせると思います。

部会長 後ろにということですね。

国際課長 そうです。部会の日程も調整させていただくような形になるのかなと思っております。

部会長 部会の日程の再調整ができるといいですけども、どうでしょうか。やはり後ろにずらしますか。ちょっと我々の部会を動かすのは大変な感じがします。

生活文化部長 そうしたら、9月の中旬から集計、分析というのを事業者さんに委託するんですけども、その契約はこれからなので、そこでの日程を少し後ろに下げていくということは多分可能ではないかと思っておりますので、その辺で少し調整させていただこうかなと思うんですけども。

部会長 そうすると、今、調査期間が8月後半から9月の頭なんですが、9月中旬、下旬ぐらいに落とすということですかね。私の大学だと、秋学期は9月20日スタートという

感じです。

国際課長 先ほどお話した契約の中で、やれるところはやっていきたいと思っております。

部会長 わかりました。

委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員 これは1度やってみると、失敗したら失敗したで、次のときに考えるしかないかもしれないけれども、結構きついと思います。

委員 今年是中国の中秋節が9月13日から15日となっているので、避ける必要があるでしょう。

部会長 9月13日から15日ですか。

委員 標本数が集まらないことには意味がないので、多く集まる時期を第一に考えられるとよいでしょう。

部会長 13日から15日を避けるとすると、理想としては、9月末ぐらいまで調査期間に置いたほうが良いということですか。でも、そうすると、受託業者の集計、分析が縮まると。

委員 原案どおり9月6日までであれば、中秋節を避けることができます。

部会長 そうすると、ちょうど中秋節の前という。そういう意味では、むしろ今のほうがよいかもしれない。これは難しいですね。委員がいたら中秋節はやめてくださいと言っているかもしれないですね。

国際課長 スケジュールは、皆さんの意見を聞いて、再調整させていただきます。

部会長 わかりました。

国際課長 部会は難しいですね。

部会長 そうですね。

国際課長 速報値の出し方も含めて検討します。

部会長 わかりました。

委員 報告事項になかったため、お聞きしたいことがあります。前回の審議会で資料6として、せたがや文化財団に新たな組織をつくる話が出ました。せたがや文化財団はキャロットタワーという建物に入居しています。5月30日に開かれた管理組合の総会で「せたがや文化財団にこういう組織ができると世田谷区多文化共生プランに載っています。多言語表記など何か御対応される予定はありますか」という質問が出たのですが、「特に検討

しておりません」との答弁でした。どのようなスケジュールで進めていくのか、今後の部会で御説明いただけるということによろしいでしょうか。

国際課長 前回の説明では、ことしの2月に新組織を財団内につくっていきますというお話をさせていただきました。その事業の内容については、今、財団とこの事業について検討をしています。最終的に財団内で新しくオープンするのは来年の4月からと考えておりますので、まだまだ検討している最中ということで、前回も私から申し上げましたが、何がどうだということは今の段階では言えないというところです。これから私たちが詰めた内容を、庁内の組織の中でも報告、議会に報告しながら、詰めていくというプロセスになっていきます。

部会長 ありがとうございます。

それでは、残り時間も近づいてきましたので、協議事項に移らせていただきたいと思えます。

「在住外国人を対象とした世田谷区の多文化共生に関する意向調査」の質問項目について、現在の質問項目案について、事務局からまず御説明いただきたいと思えます。

国際課長 事務局より説明いたします。

まず、質問項目の案について説明をします。

資料4をごらんください。今回の質問項目の事務局案を一覧にしてまとめております。質問項目は主に5つの構成となっておりまして、回答者の属性に関する質問、日本語能力や学習方法を聞く、ことばについての質問、日常生活についての質問、行政サービスについての質問、交流活動についての質問で構成しております。これらの質問を調査票に落とし込み、選択肢を加えたものが資料5になります。資料6は、今回の質問項目を考えるに当たって参考とした平成4年度の世田谷区で実施された調査や、ほかの自治体で実施された調査項目をまとめた資料でございます。

本日、委員の皆様には、資料4と5を中心に御確認いただき、世田谷区として加えるべき質問や、不足している選択肢等がございましたら、御意見をいただきたいと考えております。

以上です。

部会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、質問項目に関して、皆さんから御質問、あるいは御意見をいただきたいと思えます。資料はボリュームがかなりありますけれども、どなたからでも結構です、御発言



いただきたいと思います。

委員 確認なんですけれども、配付資料の(5)は在住外国人を対象とした世田谷区の多文化共生に関する意向調査で、資料5では意識調査になっていますが、どちらですか。

部会長 先ほどちょっと議論したんですけれども、実際の質問項目を検討した上で、全体のネーミングとしてどれがふさわしいかを最後にもう1度時間をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長 ありがとうございます。

では、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

委員 ダブルの子どもたちは、22歳までは二重国籍になっています。F3の質問に二重国籍の人が答える場合、「1つに」でよいのか、「当てはまるもの」がよいのか。

部会長 「1つに」が必要なのかどうかということですね。大坂なおみさんとかは2つですね。

委員 日本人はそうだけれども、純粋外国人は二重国籍ありですから。

部会長 そうですよ。いろんなケースがありますね。ここはどうでしょうか。削除…  
…。

国際課長 今の御意見を踏まえて複数で、「1つに」というところは除きます。

部会長 では、これは削除でよろしいですか。

国際課長 はい。

部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員 全体的な日本語の書きぶりのことです。今回、やさしい日本語はつくらないで、このルビつきを日本語版として用意されていると思うんですが、全体的に文章がかたいと  
いいですか、なかなか難しい表現に感じます。例えば「調査目的」などにしても、読んだ  
方が協力したいと思うような書きぶりになるといいのではないかと。日本人の私でも調査  
案をざっと読んだだけで15分ぐらいかかってしまったんですけれども、回答もなかなか時  
間がかかって、封筒に入れて送るということも最近余り皆さんしないと思うので、その中  
で協力したくなるには、少し工夫があるといいかなと思いました。「調査目的」や「ご記  
入にあたってのお願い」ですとか、全体的に役所の言葉でつくられているように思います  
ので、全体的にやわらかい表現にして、それをベースに多言語訳していくというのはどう

かなと思いました。

国際課長 ありがとうございます。委員の御指摘のとおり、やわらかい日本語で工夫していきたいと思っております。

部会長 委員、よろしいですか。

委員 はい。

部会長 ありがとうございます。

委員 済みません、すごく俗っぽい質問ですけれども、回答した人は何かメリットがあるんですか。

国際課長 例えば何か賞品を出すとか、そういうものはございません。

委員 やらうとするモチベーションを上げるためには、優しい言葉で書くというだけですね。協力をしようというモチベーションを上げるためには、上手な書き方をする以外は何もないということですね。

部会長 それは図書券とか賞品とかですか。

委員 物じゃなくて、何かしてあげようという気持ちになるようなものはないですかね。

部会長 他の自治体で何かそういうのは。川崎市はありますか。

委員 ありません。

委員 例えば近々行われる世田谷区のイベントに無料で招待するとか。何かしてあげようかなという。

部会長 横浜市は何かありますか。

委員 どうなんでしょうか。

委員 少なくとも書いてあげようという気持ちにさせるような文章を最初に持ってこないと。

部会長 そうですね。多分、民間の調査だと、何かいろいろついでにいたりするものがあるかもしれないですけれども、行政の調査でそういうものは……。

委員 自分が住んでいる自治体で調査が来たときに、最初から中にボールペンが入っていたことがあって、やっぱりそのときは回答しなければとったりしました。

部会長 ちょっと義務感で、ボールペンをもらった以上は協力しようかという。

委員 ちょっとと思いました。

それともう1つは、外国人意識調査をしたときの話で、「個別インタビューに答えても

いい方はお知らせ下さい」という項目をつけたそうなんです。そうすると、思った以上に手が挙がって、そこでインタビュー調査を追加でやって、その結果をまとめ、それをもとに、市役所の職員研修でその教材を使って、外国人の声から学ぶことをやっていたようです。

部会長 この資料には出ていないですね。

委員 少なくとも400人ぐらい、答えてくださった方にはこういうものを差し上げますという。世田谷区の案内とかでもいいと思うんですけども。

委員 モノ釣るというよりは、回答することで確実に施策が良くなるということの方がモチベーションが上がると思います。大阪市の調査でも、個別インタビューに行きますという項目をつけて、実際、インタビューに行きました。

やっぱり大事なのは「調査目的」のところですよ。今書いてあるのは確かに難しい日本語ですし、よくわからないので、回答してくださった内容をもとに、世田谷区の外国人の方に必要な施策をちゃんと打つんだということを、冒頭にしっかりと書かれていることが一番のモチベーションにつながるのではないかと思います。

部会長 そうすると、ここの「調査目的」の説明をいかにわかりやすく外国人の方に伝えるかが大事だということでしょうか。

委員 第一に、先ほど委員から「『個別インタビューに答えてもいい方は個人情報をお知らせ下さい』という項目を最後につけた」というお話がありました。川崎の調査も2年計画で、1年目の紙の調査のときに同様の項目を入れて、2年目にインタビューを行いました。もしもそこまでできれば理想的だと思います。

第二に、Q21に「あなたが世田谷区に期待する取組は何ですか」という質問があります。しかし、必要な情報が本当に届いているのか、政策を評価するためには、例えば「現在、既に実施している事業をどれぐらい知っていますか」といった認知度を調べる設問が必要でしょう。大田区は問5にありますし、川崎市も入れていました。

第三に、自治会・町会はコミュニティー活動ですが、無関係なQ9に「あなた（あなたの世帯）は自治会・町会に入っていますか」があるのは唐突感があります。Q25以降の交流活動のところに移してはいかがでしょうか。浜松市も「住まいや地域での生活について」と1つにコーナーにまとめています。

部会長 ありがとうございます。今、3点御指摘がありました。

まず最初に、アンケートの最後に1つ項目を足して、インタビュー調査をやってはどう

かという御提案に関してはいかがでしょうか。

生活文化部長 逆にお伺いできればと思うんですけれども、インタビュー調査が可能であれば個人情報を御提供くださいとお願いした場合、どのぐらいの反響があるのかということと、この意識調査なり実態調査というのは数量的に整理をすると思うんですけれども、そこに加えてインタビュー調査をやるということは、量的なものよりも生の声を拾っていくということで、両方抱き合わせて、生活の実態の分析のような形に持っていくという構図になっているものなんでしょうか。

委員 アンケートは定量的な調査ですけれども、それを定性的なインタビュー調査によって補うということでやりました。あとは、どこだったかわからないですけれども、例えば「区長や市長とお話しする場に出たいですか」みたいな、個別に1人ずつインタビューというよりは、何人が集まって、直接、意見が言える場を用意するということもありました。

部会長 区長と語る会みたいな。

委員 あるいは委員とか、そういう場で話をしたいという形での意見の吸い上げというのもあっていいかなと思います。

委員 それはおもしろいですね。区長と話したいという。

事務局 毎年、外国人を対象とした意見交換会を、1000名規模の方を無作為で抽出しまして、御案内を発送して、参加いただける方を対象に実施しているんですけれども、今回の2000名というのはそれを兼ねて行おうと思っておりまして、2000名の方には、外国人実態調査とあわせて、意見交換会の御案内も同封してお送りしようと思っています。資料3の裏面のスケジュールに「11月16日 外国人による意見交換会の開催」と記載しているんですけれども、これがそれに当たるところでございます。

部会長 それが最初に御説明があると、さらによかったかと思います。

国際課長 失礼いたしました。そうですね。

部会長 インタビュー調査ですけれども、こういう実態調査をやるときに、アンケートとインタビューの両方をやっているところは結構あるのではないかと思います。私がぱっと思いつくのは新宿区なんですけれども、たしか新宿区は2000年代前半ぐらいに1回やって、その後もやっているんですけれども、あのときは両方やって、報告書も、アンケートの分析とインタビュー結果の紹介が載っていたような気がします。ただ、それはそれですごく労力がかかる作業になると思いますので、世田谷区として、さっき委員が言ったよ

うな、1年目はこれをやって、2年目でインタビューをやるというのも1つの方策かなと思うんです。インタビュー調査はインタビュー調査で、ある意味、アンケートで出ない結果ということではないと思うんですが、アンケートを分析する上でも参考になるような調査になるのではないかと思います。

多分、今回、予算的にはアンケート調査でいっぱいではないかと思うんですけれども、今後……。

国際課長 今回、この調査は調査でやらせていただいて、それと並行に、先ほどの外国人による意見交換会を別途やりますので、両方を合わせて……。

生活文化部長 それを抱き合わせて報告書にしていくような格好は……。

部会長 意見交換会のほうをですか。

委員 もともとは回答率を上げたいよねという話から今流れてきているので、別々でやるというよりは、回答者の中から意見交換会に出る人を選ぶとしたほうがいいのではないかと思います。

委員 そのときには区長も出るとかね。

部会長 今まで意見交換会に区長は参加していますよね。

国際課長 出ています。

委員 それもちゃんと書いて。すごくアピールしたい人はやっぱりいると思うんですよね。

部会長 ただ、私は去年、意見交換会に参加させていただいたんですけれども、インタビュー調査は、ある意味、すごく狭く深く掘ることなので、意見交換会で意見を吸い上げるのとは性格が違うかなと私は思っていて、よろしければ、インタビュー調査について、他の自治体がどのように行っているか参考にさせていただいて、その上で御判断いただけるといいのではないかと思います。

国際課長 それは検討材料にさせていただきます。

部会長 続けて2つ目、委員から、Q21との関連で、世田谷の取り組みの認知度を探る質問項目もあったほうがいいのかという御意見がありました。この点はいかがですか。

国際課長 例えば認知度で言うと、もちろん施策を並べるということはあるんですけれども、その辺の絞りかげんですね。

委員 Q22で発行物について質問しています。発行物だけでなく、Q22とQ23を合わせ

て、意見交換会や相談窓口を設けているなど世田谷区の取り組みの認知度を質問してはいかがでしょうか。調査結果をもとに、現在これぐらいの認知度を5年後にはこれぐらいに上げよう、そのために何をしていくか、と施策を考えることにつながるでしょう。

国際課長 わかりました。ありがとうございます。

部会長 あともう1つは、Q9「あなた（あなたの世帯）は自治会・町会に入っていますか」という質問が、「日常生活について」よりは、「交流活動について」の最後のグループに入ったほうがいいのではないかという御意見なんですが、これはいかがですか。

委員も御意見があればいただきたいと思えますけれども、この質問はいかがでしょうか。聞いたほうがよろしいですか。

委員 聞いてもらったほうが良いと思います。

部会長 場所について何か御意見はございますか。

委員 今は特にまだ……。

部会長 場所は特によろしいですか。

では、課長。

国際課長 この間、自治会や町会の方たちと意見交換をする機会が多く、その中で、自治会を本当に知っているのかという話は結構出てきたので、この質問項目は入れたいと考えております。質問項目を入れる場所については今後検討します。

部会長 ありがとうございます。

委員 この審議会は、性的マイノリティーの方ですとか、多様な家族のあり方とかも重要視している条例に基づいていると思います。それでいくと、F1「あなたの性別はどちらですか」というのが残ってしまっているのが、多分、もともと「どちら」で2つしかなかったんだらうなと思います。選択肢はこれでいいと思うんですが、「どれですか」に直したほうがいいかなというのと、3ページのF10とF11はあわせたほうがいいのかなと思います。

部会長 3ページの……。

委員 F10「あなたは結婚していますか」、F11「あなたは現在だれと一緒に住んでいますか」。結婚していますかということ聞く意味がよくわからない。結婚とは何だろうという話が多分出てくる。あるいは、「離婚・死別」とわざわざ聞く必要があるのかなということだったり。設問の趣旨としては、今どういう世帯構成で住んでいらっしゃるのかなというのを聞きたいのかなという気がしますので、F10とF11はひっつけてしまってはど

うでしょう。

部会長 ひっつけるとどんな選択肢になりますか。

委員 「現在、一緒に暮らしている人に丸をしてください」というようなことかなと。ワードとしては、1に「配偶者・パートナー」とちゃんと書いていますから、結婚しているかどうかは別として、配偶者やパートナーと同居している人はいるわけですよ。それが聞ければいいのではないかなと思います。なので、F10の結婚しているかどうかを聞く意味はないと思います。

部会長 では、F10は要らないですかね。

委員 そういうことですかね。

部会長 カットしてもいいのではないかと。

委員 そのほうがよいのではないかと思います。

それから、あと2つございます。7ページの自治会・町会の話なんですが、選択肢が「入っている」「入っていない」「自治会・町会を知らない」にもう1つ、「入りたいが、入り方がわからない」があったほうがいいのではないかと思います。

最後が11ページのQ18、Q19で、「『外国人』であることを理由に日本人から差別や偏見を感じたことはありますか」「誤解や偏見が解消されていると思いますか」と続きます。これでは質問する側として外国人は差別されていて、誤解や偏見に満ちて囲まれていることを前提としているような感じがするのです。恐らくうまくいっている話もあるのではないかと思います。ほかの自治体の調査項目一覧の中に、今、日本人とのつき合いがどんな感じかというのを聞いている自治体が結構ございます。割としっかり聞いているのが、後ろから2枚目の豊田市の問15から問19ぐらいまでです。「何人くらいの日本人と交流がありますか」「仲良くしている人は何人いますか」とか、ここまで聞くと、またボリュームがふえてしまうんですが、Q19の後、あるいはQ18の前に、日本人とのつき合いの様子を尋ねるような質問項目を1つ入れてはどうかと思います。ほかの自治体では結構聞いているので、そういう項目が1つあっていいのではないかと。

ただ、そういう項目をとる場合に、ほかの自治体であるのは、外国人とのつき合いはどうですかと日本人にも同じことを聞いていて、大体の傾向としては、外国人側は割と日本人で特定の知り合いがいて、細かい設問で言うと、旅行に行ったらお土産を買ってくる人がいるみたいな項目があるんですけども、日本人側は極端に外国人とのつき合いが少ないという、その差が結構見られて、いつも注目している項目なのです。

今回、この項目の中に日本人との関係性を問うものが余りなくて、差別や偏見を感じるという項目だけがあるのはちょっとバランスを欠くような気がいたします。

以上です。

部会長 ありがとうございます。

ではまず、最初の性別のところは、「どちら」を「どれ」に。「あなたの性別はどれですか」というのも、何かちょっとぶしつけな、結構押しが強い感じがしますけれども。

委員 「いずれか」ですかね。

委員 「いずれ」ですね。

部会長 「あなたの性別は、次のいずれですか」。

委員 そうすると、次も全部「いずれ」にしたくなっちゃう。

委員 「どれ」でいいんじゃないかな。

部会長 「あなたの性別はどれですか」でいいですか。

国際課長 はい。

部会長 それから、F10については、F11で聞ければ、F10はあえて聞かなくてもいいのではないかとということによろしいですか。

国際課長 はい。

部会長 これは人権・男女共同参画担当課長からもし何か御意見があれば、後でお伺いしたほうがいいですかね。

それからあと、Q18、Q19の偏見、差別の質問があるところの1個前ぐらいに、日本人とのつき合いに関する質問を挿入してはどうかという御意見だったんですけども、いかがでしょうか。

国際課長 日本人とのつき合いについての質問は、ほかの自治体も含めて検討します。

1つ説明をさせてください。Q19「世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、誤解や偏見を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思いますか」という設問なんですけど、多文化共生プランの中の数値目標に「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」を入れているということがございまして、この質問を経年で毎年追っていくということを入れております。

委員 そこは全然差し支えないと思います。



あと、7ページの自治会・町会のことを。

部会長 自治会・町会の設問も、選択肢に「入りたいけれども、どうやって入ったらいいかわからない」というのを加えてはどうかということですが、いかがですか。

国際課長 ありがとうございます。そちらについては町会からの要望もありますので、質問として加えさせていただきます。

部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

委員 今のQ19の誤解や偏見のところ、言葉の表記の問題になってしまうんですが、その上にあるQ18では「差別や偏見」、その後の(A)では「偏見や差別」とさまざまな表記になっているので、そろえたらどうかと思いました。

それと、戻りまして、「ことばについて」です。今、日本語教育を推進していく動きがありますので、その参考になるように日本語についての質問もいろいろできたらと思いました。

まず最初に、「ことばについて」のQ1で、韓国・朝鮮語という表記は、別の文書ではハングルになっていました。ハングルだと言語ではなく文字になってしまうんですけれども、表記の統一があるのかと思いました。

それから、Q2「あなたの日本語能力はどのくらいですか」。よその自治体の例でもそういう書き方がありましたが、あなたの能力と聞くのはどうでしょうか。例えば「あなたはどのくらい日本語ができますか」などとしたらどうかと思いました。

同様に、Q2の3「あまりできない」の後は、「かんたんなものしかわからない」よりは「かんたんなものはわかる」とかはどうでしょうか。

それから、Q3のあたりに、日本語を勉強したいかどうかの意向を入れたらどうかと思います。Q3「日本語を勉強していますか」の7「特に勉強をしていない」で、勉強していない理由だけ聞いているんですけれども、勉強の意向をあわせて入れると、今後、行政として日本語支援に取り組むときの参考として、いろんなことがわかるのではないかと思います。

あと、やさしい日本語について。多言語の1つとしても大事だということで取り組んでいますけれども、やさしい日本語に対する認知度や取り組みへの要望であるとか、外国人の側から見てどうなのかということが聞ける設問があるといいと思いました。

以上です。

部会長 ありがとうございます。言葉のところで幾つか御提案がありました。

まず最初のQ1の「韓国・朝鮮語」という表記について、先ほどどこかでハングルと出てきたんですか。

委員 コールセンター。

部会長 コールセンターのところか。別の資料ですね。これは表記としてはどちらでいいのか、あるいは両方使うということなのか、その辺はいかがでしょうか。

国際課長 ハングルは文字ということですので、言語ということで、この調査票は「韓国・朝鮮語」で統一しております。

部会長 わかりました。よろしいですか。

委員 はい。

部会長 それからあと、「あなたの日本語能力はどのくらいですか」のかわりに「あなたはどのくらい日本語ができますか」ですかね。いかがでしょうか。

国際課長 そのように変えさせていただきます。

部会長 選択肢の「かんたんなものしかわからない」という、ちょっと否定的なニュアンスを「かんたんなものはわかる」というのはどうでしょうか。

国際課長 御意見のとおりにさせていただきます。

部会長 ありがとうございます。

それからあと、Q3の日本語の勉強のところ、どこで聞きますか。「日本語の勉強をしていないのはなぜですか」とあって、その後ですか、「日本語の勉強をこれからしたいですか」というのを追加されたらどうかという御提案と、やさしい日本語に関する認知度、あるいは要望を聞く質問を追加したらどうかということなんですが。

国際課長 書き方については工夫をさせていただきます。

やさしい日本語については、私どももそこは漏れていたものですし、聞きたいというのはこちらもございますので、追加させていただきます。

部会長 今、だんだん追加がふえていっているんですが、トータルで上限どのくらいというイメージをお持ちですか。

国際課長 先ほども御説明させていただきましたが、ほかの自治体も40ぐらいが平均だったものですから、そちらに合わせた形で、私どももいろんな自治体のものをもって平均化したというところはございます。

部会長 今、28なので、まだ余裕はあるという感じでしょうか。

国際課長 40を超えていますね。

部会長 もう既に40を超えてしまいますか。

委員 38です。F10とF11がひつついたから……。

部会長 11を足して、既に39なのか。やさしい日本語を足したり、日本語の勉強をした  
いかを聞いたり、取り組みの認知度を聞いたりということで、今、42とか、40をオーバ  
ーしていたんですかね。

国際課長 もともと46ございます。

事務局 枝分かれの項目があります。

部会長 枝分かれの質問でナンバリングしていないものがあるからですね。そうす  
ると、もう50ぐらいまでふえているということになります……。

国際課長 逆に要らないのではないのでしょうか。

部会長 そうですね。さっき1個、結婚を削りましたけれども、逆にそういう御意見も  
いただきたいと思うんです。あと、委員からの御提案で、Q18の「差別や偏見」と(A)  
の「偏見や差別」を統一したほうがいいのではないかということだったんですが、よろし  
いですか。

国際課長 ありがとうございます。いろんなところを合わせていたので、時々そういう  
ものがあるかもしれないです。ここはまた最終チェックさせていただきます。

部会長 統一するということによろしいですね。

国際課長 はい、大丈夫です。

部会長 わかりました。ありがとうございます。

では、ほかに御意見はいかがでしょうか。

委員 設問ではなく、選択肢を増やすことを提案します。第一に、Q7(A)「あなた  
が普段利用しているSNSは次のどれですか」です。韓国では、他のSNSを上回る圧倒  
的なユーザーを誇っているのはKakaoTalk(カカオトーク)ですので、選択肢に入れて  
はいかがでしょうか。

第二に、Q13「あなたが働くうえで困ったことはありますか」です。1「外国人である  
ことを理由に働くことを断られた」がありますが、実際には、「日本人との待遇に差があ  
って困る」という回答が多いはずですので、選択肢に入れてはいかがでしょうか。

部会長 ありがとうございます。

まず、7ページのSNSでカカオトークを追加することについてはよろしいですか。

国際課長 はい。

カカオトークが韓国でよく使われているのはわかるんですけども、ほかの国でカカオトークぐらいよく使われているものは。

部会長 中国のウェイボーは入っていますか。

委員 We C h a tが入っています。

部会長 では、中国は大丈夫ですか。

国際課長 では、ほかの国も踏まえて大丈夫でしょうか。

部会長 どうですか。何かほかの国で主流のSNSを御存じであれば。

委員 英語でやるリンクトインはどうですか。結構日本人は使っていますよね。

部会長 でも、リンクトインは仕事の関係のものですよね。生活上のネットワークというよりは、仕事探しとか。それも入れたほうがいいですか。

国際課長 その他という項目の中で、幾つか入れていただければと思っております。

部会長 よろしいでしょうか。もしまた何か浮かんだら御指摘いただきたいと思います。

あともう1つは、9ページのQ13で、どういう選択肢があるといいですか。

「日本人の待遇と差があった」としますか。

委員 5の賃金のところで、日本人と差があったとか入れるか。待遇は、お金だけではないという部分はあるんですけども。

部会長 日本人は休憩時間があるのに、外国人はないとか、いろんな待遇のあれはありますよね。

委員 難しいですよ。

委員 日本人と働き方に差が.....。

部会長 働き方も意外と難しくないですか。働き方改革とか、よく最近使われていますけれども。

委員 日本人との違いが感じられた。

部会長 日本人と取り扱いに差があったとか、そういうことですかね。事務局、これはいかがでしょうか。普通に言えば、待遇の差ということですよ。

委員 それは外国人に聞かないと、どういう表現があれなので。

国際課長 その辺の表現は、ほかの自治体のものを見ながら.....。でも、そのニュアンスはわかりました。工夫します。

部会長 ありがとうございます。

委員 設問を減らす方向で。8ページのQ12「あなたは現在お子さんがいますか」は、さっきのF11で「子ども」と聞いているので、要らないのではないかと思います。その上で、その下の(A)「あなたは出産や子育てで困ったことはありますか」とあるのですが、これはQ12で現在いる人にだけ聞いていて、別に今いなくても、「これまで出産や子育てで困ったことがありますか」という聞き方で、Q12は削除をして、(A)をQ12に上げるか、あるいは、次の(B)も「これまでに子どもを通わせる上で困ったことはありますか」として、選択肢の中で「子どもを通わせたことはない」というのが1つ入っていれば、8ページのQ12は聞かなくていいのではないかと思います。

部会長 では、選択肢を1個ふやすということですか。

委員 (A)のほうは「これまで出産や子育てをしたことがない」が1つ。

部会長 ないというのを選択肢に入れるということですね。それから、(B)のほうも「子どもを通わせたことがない」という選択肢は必要ですね。そうすることで、Q12自体は削除できるのではないかと思います。よろしいですか。これで1つ減りますね。

国際課長 はい。ありがとうございます。

部会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 Q13「あなたが働くうえで困ったことはありますか」の11「働く予定がない」というのは、ちょっと違うような感じがするんですが。

部会長 これは働かないという人も把握したほうが良いということになるんですかね。これは聞かなくてもいいのか。

委員 設問がふえてしまうかもしれませんが、本当はQ13は、「あなたは今働いていますか」という設問が冒頭にあって、働いている人に聞くことですよ。

部会長 でも、それはさっきの逆の方向に行ってしまうので……。

委員 「現在働いていない」を入れれば。

部会長 「働いていない」を入れますか。

委員 「働く予定がない」ではないですね。

部会長 予定だと、ちょっと差し支えますね。今働いていないということでもいいですよ。

国際課長 はい。

部会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

委員 設問ではないんですけども、最近、よくいろんなインタビューというか、こう  
いうのが送られてくるときに、子どもがいるか、いないかを3ページのF11で聞いている  
んですけども、よくあるのは、子どもがいる場合、小学生以下なのか、小学生なのか、  
社会人になっているのかみたいに、子どもの属性がかなり細かく出ているんです。多分、  
それは商業的な狙いもある調査が送られてくるからかもしれないんですけども、逆に施  
策を考えると、後でどういうクロス分析ができるかわからないんですけども、小さ  
い子どもがいる人の分析とか、社会人となっている子どもがいる人の分析とか、そうい  
うことにもし資するなら、単に子どもと一緒に住んでいるというだけでなく、子どもの属  
性をもう少しふやすと、先々分析したときによくなるのかなという気はしています。

それ以降の設問の中で、それが生きてくるのが保育園とかその辺のところぐらいしかな  
かったのか、あるいは、働く上で困ったのは、子どもが働く上で困ったというところに選  
択が出てくるのかというので、その後の設問との関係で、それがいいのかどうか悩まし  
いんですが、クロス分析には役に立つのかなと思っています。

部会長 今おっしゃられたのは、3ページの「あなたは現在だれと一緒に住んでいます  
か」で「子ども」という選択肢があるんですが、そこでさらに内訳を聞いたほうがいいか  
もしれないということですね。

委員 子どもの属性ですね。大きく分ければ、就学前と義務教育中と高校、大学と社会  
人ぐらいで。後の設問でそういう聞き方がクロス分析で生きていくかどうかというところ  
が大事なので、その辺でちょっと悩ましいんです。

委員 一般論と言ったら変な言い方ですけども、子連れで日本語教室に行きにくい  
すとか、逆にお子さんがあると制度なれしてくる、あるいは、地域、日本人とのつき合い  
がふえてくるという傾向は一般的には見られるので、子どもに関する設問以外でも、例  
えば若い子どもと暮らしている場合とそうではない場合で、傾向の違いは見ておきたい  
なと。ほかの項目全般についても、後でクロス集計で拾いたいものかなと思われ  
ます。

部会長 そういう意味では、子どもの属性はあったほうがいいということですね。

委員 聞いたほうがいいと思います。

部会長 そうすると、3ページの、今、2が「子ども」なんですけれども、2「子ども  
(就学前)」、3「子ども(小中学生)」、4「子ども(高校、大学)」とか、ど  
んどん枝分かれにするのか、通して「子ども」で4つぐらい選択肢を入れるのか。  
どっちがいいです

か。

委員 結果はどちらでも同じになると思います。

部会長 そうですね。

ということで、子どもの属性というか、子どもの内訳まで聞いてはいかがかということなんです、事務局はいかがでしょうか。

国際課長 F11の「子ども」のところで枝分かれという。後ろの関係も出てくると思いますが、ここでクロス集計ができやすいように、子どもの属性は聞いておきます。例えば就学前の子どもの方が答えたときに、後ろにどう影響してくるのかということもあると思いますので。

部会長 多分、一般的には、子どもが小さいほうが地域とかかわりがあったり、子どもが大きくなってしまうと これは日本人もそうではないかと思うんですけども、地域とのかかわりが薄くなったりということが外国人でも言えるのかどうかということかなと思います。

委員 第一に、元号だけが書いてありますが、西暦も併記してはいかがでしょうか。「日本に住んでいるなら、外国人も元号ぐらい知っているということか？」と受け取られる可能性があるでしょう。

第二に、Q16、Q17、Q19は世田谷区の取り組みについての質問です。しかし、その間に世田谷区の取り組みではないQ18が入っていて座りが悪い。Q18は、差別や偏見など困っていることの一環として、Q6の後へ移動してはいかがでしょうか。

部会長 Q6は……。

国際課長 Q6は困っていることです。

部会長 Q7は情報収集だから違う話になるので、Q6の後に偏見、差別のことを入れると。そうすると、Q19も一緒に移るということですか。

委員 Q19は世田谷区の取り組みですので、この位置で結構です。

部会長 区の取り組みに関する質問ということですね。では、Q18とQ19をばらすということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

国際課長 はい。

部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

委員 割と早いQ 6あたりに偏見、差別が出てくると、アンケートとして重たいかなという気もしますが.....。

委員 むしろ困り事の延長で出てきたほうが、アンケートとして軽いでしょう。また、「法務省による外国人住民調査結果」の「日本で経験した差別」も、世田谷区多文化共生プランに関連資料として掲載しました。このように深刻なケースを把握するということは大切ですので、前に持ってくることにむしろ意義があると思います。

委員 そこに日本人との付き合いの項目が入ってくると、バランスがとれていいかなと思うんですけども。

部会長 ワンクッション入るという感じですかね。そうすると、Q 6で困ったこととあって、次に日本人との付き合いというのが入って、その後、偏見、差別はありますかというふうに行きますか。

委員 交流を先に、困ったことを後にしてはいかがでしょうか。

部会長 その交流はどこに入れますか。

委員 Q 4の後です。

部会長 Q 4「あなたにとって、世田谷区は住みやすいところですか」、ここに交流が入って、日常生活で困っているシリーズで、Q 5、Q 6の後に偏見、差別ということですかね。そうすると、自然につながっていくのでしょうか。

委員 わかりました。

偏見、差別のところ、今のQ 18の(A)「どのようなときに、偏見や差別を感じましたか」は自由回答になっていますが、世田谷区多文化共生プランに掲載されている法務省の調査結果、例えば住居のことですとか、お店やレストランなどの入店、サービスの提供を断られたとか、幾つか選択肢となるものがありますので、それを調査の選択肢として活用してはどうかと思います。さらに自由記述も入れる。そうすると、多文化共生プランとの連携関係が出てくるように思います。

部会長 そうですね。より包括的に把握できるかもしれないですね。

部会長 いかがでしょうか。

国際課長 そのようにさせていただきます。

部会長 では、選択肢も入れ、かつ、自由記述欄も残すということですね。

委員 また、10ページ、災害のところ、設問を減らすとすれば、Q 14「あなたは地震などの災害が発生したときに自分が避難できる場所を知っていますか」をQ 15「あなたは



地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか」に入れてしまい、例えば選択肢として「避難場所を確認している」を足すこともできると思います。Q14の「知っている」、「知らない」をはっきりさせたいのであれば、残したほうが良いとは思いますが。

部会長 Q15に入ると、「主なもの3つ以内に」なので、こぼれてしまうかもしれないですね。

委員 何を聞きたいかによって変わってくるのかなと。

委員 3つというのをなくせばいいんじゃないんですか。

部会長 幾つでもみたいにしますか。

委員 全部やっている人もいます。

部会長 確かにそうですよね。

では、「避難できる場所を知っている」を足して、「主なもの3つ以内」はやめるというのはどうでしょうか。

国際課長 「知っている」、「知っていない」はやっぱりわかるほうが良いですよ。

部会長 すごく聞きたい質問になりますか。

生活文化部長 多分、ここは防災担当としては聞きたいところだろうと思うんです。

部会長 では、独立して聞いたほうが良いのではないかとということですか。

生活文化部長 そうですね。Q15の「3つ以内」というのは検討ができると思うんですけれども。

部会長 では、これはよろしいですか。

委員 はい。

もう1つ、すごく細かいんですが、10ページのQ16「地震などの災害が起こったときのために」をQ15の書きぶりに合わせて、「地震などの災害に備えて」とすると、Q15はあなたの備えで、Q16は区の備えということで、バランスがとれると思いました。

部会長 Q15とQ16の表現をそろえるということですね。よろしいでしょうか。

国際課長 わかりました。

部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

委員 タイトルはまだですか。

部会長 では、タイトルに行きましょう。ここまで来るとどうでしょうか。

委員 今のいろんな議論を伺っておりますと、例えば「世田谷区における多文化共生の

推進に向けた在住外国人の生活実態及び意識に関する調査」というのがタイトルとして適切ではないかと思われま。多文化共生に関する意識調査というの、全体的な設問としてはしっかりこないの、やはり生活実態や意識に関する調査なんだろうなと思ひまして、そうすると、多文化共生というのは前で1回分けて、今申し上げたような「世田谷区における多文化共生の推進に向けた在住外国人の生活実態及び意識に関する調査」あたりが妥当ではないかと思われまが、いかがでしょうか。

部会長 実態と意識の両方あったほうがいいですか。

委員 両方聞いていますよね。生活実態の話と意識に関することもまざっているの、両方あったほうがいいのではないかと思われまが。

部会長 かなり長く、余りやさしくない日本語という感じはしますけれども、長くても正確に言ったほうがいいのか、どうでしょうか。ほかの方の御意見もいただきたいと思ひます。

今の案は「世田谷区における多文化共生の推進に向けた在住外国人の生活実態及び意識に関する調査」ですね。多分、2倍ぐらい長くなるかもしれませんが、正確に言ったほうがいいのか、どうでしょうか。

委員 2行ぐらいにはしてはいけないんですか。

部会長 今、既に2行ですよ。

委員 「向けた」までが1行で、今、既に2行あるんですけれども。

部会長 はい。

委員 余り長いのを嫌うんだしたら、「世田谷区における多文化共生に関する在住外国人を対象とした調査」だけで済んでしまうと思ひます。

部会長 意識も実態も外すと。

委員 余り長いのが嫌なら、そうするしかない。

部会長 長いものと短いもの、率直にどちらがいいですか。

委員 個人的には長いのは嫌いですけれども。

部会長 そうですか。そうすると、今の案ということでしょうか。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

委員 短いほうがいいですか。

委員 翻訳するときに長いと苦勞するんです。

委員 ただ、もともと割と翻訳しやすいようなテイストだったかなと思ひますけれども

もね。逆に短いと翻訳しにくいところがあって、「在住外国人を対象とした調査」というのは、結構翻訳しにくいかなと。何の調査なんだろうというのがよくわからない。

委員 「在住外国人対象の」でいいんじゃないんですか。何々を対象としたと言わなければいけないのか。

委員 調査目的は後で書くので、どうかなと思うんです。

委員 そうですね。

部会長 どっちに転がっても、タイトルはわかりにくいから、調査目的でわかりやすく説明するのは必要だと思うんですけども、ここで統一したほうがいいのか、今の御意見をもとに区に委ねてもいいのか。

まだ御意見がない方に伺っておきたいと思うんですけども、委員はいかがですか。

委員 区に委ねても。

部会長 本当ですか。今の2つの案以外に第3の案はないですか。

委員 とりあえず。

部会長 とりあえずありませんか。

委員 世田谷区多文化共生プランの32ページに「区民意識調査」と「外国人アンケート調査」の2つが掲載されています。「世田谷区外国人区民意識実態調査」ではいかがでしょうか。

部会長 意識と実態で言うと、意識のほうが中心かなという御理解ですか。例えば意識という、どのあたりの質問が意識になりますか。一番大きいのは日常生活ですよ。ここはどちらかという実態調査でいいような感じもしますが、意識というは何番あたりを指していますか。

委員 後半は割と意識です。

国際課長 浜松市が意識実態調査としています。

部会長 両方使っていますか。

国際課長 はい。「世田谷区外国人区民意識実態調査」。

部会長 委員はいかがですか。

委員 私も短いほうがいいと思います。ですから、おっしゃったような、意識を入れなくても、調査だけでいいと思うんですけども。

部会長 もう1回お願いします。

委員 「世田谷区外国人区民意識実態調査」。

委員 そのぐらいでいいと思います。

部会長 漢字で全部攻めるということですね。委員はそれでいいのではないかとということですね。

委員、いかがですか。

委員 今のはいいと思いました。

部会長 「世田谷区外国人区民意識実態調査」が今優勢という形になってきております。

委員 どうぞ多数決で決めてください。

部会長 では、今の委員の皆さんの御意見を踏まえてつくっていただければと思います。

国際課長 はい。

委員 多文化共生プランの67ページに法務省の委託調査からの抜粋で「あなたは、普段の生活で日本人とのつき合いがあります（ありました）か？」という設問があって、そこから抽出して、世田谷区の120人分があります。もし経年変化を見るということでは、日本人とのつき合いに関して、同じ設問にしておく、比較ができてよいのではないかと思います。

以上です。

国際課長 ありがとうございます。

部会長 よろしいですか。

国際課長 はい。

部会長 では、そこにそろえていくという方向でお願いしたいと思います。

では、ほかにまだ何か御意見をおっしゃりたい方はいらっしゃいますでしょうか。結構活発に御議論いただいて、いろんな意見をいただけたのではないかと思います。

では、ほかに御意見はないようなので、これをもちまして本日の協議を終えたいと思います。

最後、事務局からお願いいたします。

国際課長 皆様、本当に活発な御議論、ありがとうございました。本日の議論を踏まえて調査を実施いたしますが、きょう帰って、やっぱりこれは言い足りなかったという方がいらっしゃいましたら、また追加メール等をお送りください。これは6月末までに固める方向ですので、これだけは言うておきたいということがありましたら、いただいた上

で、1回皆さんにお返しします。

部会長 きょうの議論に基づいた修正案は1度皆さんに送っていただくということでもよろしいですか。

国際課長 はい。

部会長 それを見て、まだ何か言い足りないことがあれば言っていただくという感じでよろしいですか。

国際課長 そのとおりでございます。そういうことでお願いいたします。

部会長 ありがとうございます。

国際課長 それでは、調査についてはここまでで、第2回は11月12日火曜日午後6時から、このビルの三茶しゃれなあどスワン・ビーナスで開催予定でございます。通知は、日程が近づきましたら、改めてお送りいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして、活発な議論をありがとうございました。

午後7時50分閉会